

練馬高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
第2 育秀苑支所 平成29年8月23日(水) 10:00~11:30 ココネリ研修室5	介護支援専門員、主任 介護支援専門員、福祉 用具、通所介護、鉄道 事業者、薬局、町会役 員、高齢者相談セン ター(本所・支所) 計 16名	高齢者が安全に外出す るには ~踏切に取り残された 高齢者の事例をもとに ~	・本人に対する必要な 支援について検討す る。 ・地域で高齢者が安全 に外出するために必要 なことについて検討す る。	・本人への支援として、リハビリはやりきったという本人の 気持ちに配慮し、継続的なりハビリではなく、短期間の訪問 リハビリや地域リハビリテーション事業を活用し、踏切の渡 り方にポイントを絞ってアドバイスを受けたらどうかという 意見が出された。 ・町会の役員から、見守りの人を地域からボランティアで 募ったらどうかという具体的な提案があった。	・踏切等の危険箇所地域ボランティアの見守りを配置する という案について、具体的にどのように話し合っ進めてい くか検討が必要である。 ・今回の会議で共有できた踏切内に人がいた場合の非常ボタ ンの取り扱い等、踏切の事故防止について、地域住民への更 なる周知が必要である。
桜台支所 平成29年8月1日(火) 14:00~15:30	ご家族、介護支援専門 員、訪問介護、訪問診 療、看護婦長、訪問看 護、生活支え合いの 会、鍼灸院、地域民生 委員、高齢者相談セン ター(本所・支所) 計 16名	本人と医療・介護者等 が在宅生活の限界をど のようにとらえて、ど のように見極めていく か	・支援方針と支援内容 を関係者間で共有し、 統一した支援について 検討する。 ・ひとり暮らしが困難 となる時期や要因につ いて検討する。	・疾病の主たる症状、認知症の診断の有無、過去の精査入院 の結果を関係者間で共有した。 ・アウトリーチの活用や主治医の協力を得ながら、認知症の 確定診断に基づく今後の支援について検討した。 ・認知力の低下によりひとり暮らしが厳しくなっている ことから、施設入所検討の必要性について、関係者間で共通 認識を持った。	・認知症が疑われる高齢者への支援は、専門医の受診や診断 結果に基づいた適切な支援が重要で、そのためには専門医に よるアウトリーチを活用したアプローチが必要である。 ・住み慣れた自宅で安心して生活するためには、介護保険な ど公的サービスだけでなく、地域や近隣住民との関わりが必 要である。
豊玉支所 平成29年9月29日(金) 14:00~15:30	近隣住民、NPO法人 ペットケア、主任介護 支援専門員、地区民生 委員、オレンジの会、 社会福祉協議会、高齢 者相談センター(本 所・支所) 計 17名	ペットと共に暮らすひ と暮らしの高齢者を 支える地域の力	・本人の生活状況につ いて、関係者間で情報 共有を行う。 ・ペットと共に暮らす ひとり暮らし高齢者へ の支援の在り方につ いて検討する。	・本人を支援している近隣住民の方々に、本人の生活状況や 疾病について確認ができ、関係者間で情報を共有することが できた。また、支援にあたり困っていること、今後の必要な 支援について検討することができた。 ・ひとり暮らしで「認知症になったら」、「ペットの世話が 困難になったら」を、参加者それぞれの立場から意見を出し 合い、本人にとって何が必要かを検討、共有することができ た。	・認知症が進行している可能性もあり、医療との連携も重要 であることを認識し、拒否がある本人に対してどのように受 診の支援をしていくべきか検討が必要である。 ・近隣の方々の支援だけでは支えていけないことが増してい る。介護保険の申請、配食サービスの導入などについて検討 が必要である。 ・世話が出来なくなったペットを誰が、どのように保護をす るか、時期やタイミングも含めた検討が必要である。
練馬支所 平成29年8月30日(木) 10:00~11:30	民生委員、町会役員、 見守り訪問員、高齢者 相談センター(本所・ 支所) 計10名	近隣から心配の連絡が 入るが、ご本人に自覚 がない独居高齢者をど う支えるか	・事例を通して、地域 住民や関係機関との情 報共有を図る。 ・在宅生活が継続でき るよう、関係者間の ネットワーク構築につ いて検討する。	・本人は、医療の受診に強い拒否があり、専門医に繋げるこ とが困難であることが確認された。 ・近隣住民や関係者(銀行、新聞販売店、電気店、婦人服 店、年金担当者など)から事前に聞き取った本人の現在の状 況について、関係者間で情報共有を行うことができた。 ・ご親族との連携が必要であるが、連絡が取れず支援が困難 な状況が確認された。	・認知症専門医によるアウトリーチ等の活用により、受診を 進めるとともに、在宅生活の維持を図るためのサービス等の 利用に繋げる必要がある。 ・ひとり暮らし高齢者を地域で孤立させないためには、地域 の介護、医療、地域包括支援センター等の関係機関が連携し て支援していく必要がある。
練馬区役所支所 平成29年9月19日(火) 10:00~12:00	ご家族、友人、民生委員、 警察署、老人会、環境まち づくり公社、エコ楽倶楽 部、社会福祉協議会、家族 会、ショートステイ、介護 支援専門員、主任介護支援 専門員、高齢者相談セン ター(本所・支所) 計 20名	認知症があっても地域 で活躍できる機会をつ くるためには	・高齢者が、持っている 能力を活かしなが ら、地域でいきいきと 生活を続ける可能性に ついて検討する。 ・高齢者が地域で安心 して参加できる活躍の 場について検討する。	・認知症状のある本人の生活環境や活動範囲等について情報 共有することで、本人へのアプローチ方法を探る機会となり 支援方針を整理することができた。 ・ご家族、ご友人から、本人が積み重ねてきた技術(大工仕 事等)を具体的に確認できた。また、参加されたボランティ アグループ等から地域の障害者支援事業所や高齢者の集いの 場所等でも住宅や塀の補修、花壇作成の要望があることが分 かった。	・本人の技術を活かせる「地域のニーズ」はあるものの、 「作業場所への移動」、「事前の物品の購入、準備」等へ支 援が必要である。 ・作業のニーズ(需要)と担い手となる方(供給)とのマッ チングを行うシステムがないため、そのシステム作りが必要 である。
中村橋支所 平成29年7月20日(木) 14:00~15:30	近隣住民、警察署、主 任介護支援専門員、地 域ボランティア、高齢 者相談センター(本 所・支所) 計 9名	自動車の運転に不安の ある高齢者をどう支え るか	・高齢者の自動車運転 の課題について検討す る。 ・他者との交流が少な い高齢者の、生きがい づくりについて検討す る。	・警察署より、自動車の運転に不安のある高齢者ドライバ ーに対し、その方の運転に危険度が高い場合は、警察署からご 本人、ご家族へ適切な助言・指導ができるという対応について 情報共有ができた。 ・空き家を活用し高齢者が気軽に出かけられる場を運営して いる方からお話を聞くことができ、あわせて地域の社会資源 の把握ができた。	・高齢者のドライバーで運転に不安がある場合は、警察署の 相談窓口の紹介や、運転をしなくても済むような様々なサー ビスの周知が必要である。 ・ひとり暮らし高齢者に対しては、訪問などにより孤立を防 ぐとともに、地域の集いの場などの利用を促す必要がある。